

令和4年度

事業計画書

令和4年4月 1日から

令和5年3月31日まで

公益財団法人日本習字教育財団

目 次

(令和4年度事業計画書)

一. 書道の通信教育及び実習指導.....	1
1. 通信教育.....	1
2. 実習指導.....	3
3. 教室への新入会者並びに教室の学習活動支援.....	4
4. 書道用具の頒布.....	4
5. 国際交流.....	5
6. ホームページの運用.....	5
7. 習字の日.....	5
8. 展覧会の後援及び書道展の支援.....	5
9. 文化講演会の開催.....	6
10. 創立70周年記念事業.....	6
二. 書道に関する展覧会の開催.....	6
1. 書道展の開催.....	6
2. 書き初め大会の開催.....	7
三. 書道に関する機関誌その他の出版物の発行.....	7
四. 文字資料その他文化資料の調査研究と展示公開.....	8
1. 書道文化に関する調査研究.....	8
2. 各国の文字資料その他文化資料の調査及びその展示公開.....	8
3. 教育・文化施設の運営.....	8
五. 書道に関する教育・研究機関への助成.....	9
六. その他本法人の目的を達成するために必要な事業.....	9

一. 書道の通信教育及び実習指導

以下、万全な新型コロナウイルス感染対策を講じた上で実施するものとする。

1. 通信教育

(1) 教材

各コース、手本（教材）及び指導者向けに学習指導書「教師月報」を配付する。児童・生徒対象として学年別に9種類、成人（高校生を含む）対象として学習目的別に11種類のコースを開講する。また、機関紙「日本習字だより」と「たのしい習字」を配付する。成人対象の書写技能基礎講座（楷書編・行書編）・書道臨書講座（楷書Ⅰ・楷書Ⅱ）は社会教育法第51条に基づく文部科学省認定社会通信教育として開講する。

(2) 学習内容

各コース、段階に応じて、字形、用筆、まとめ方等を学習する。幼児は線遊びからひらがなを学習、小学1年ではひらがなを主体に学習、小学2年からは漢字を織り交ぜた課題に取り組む。また小学校高学年及び中学校段階では書写力に加え、ノートや手紙など日常生活に必要な知識を学習する。成人においては字形、線質の多様性を学び、作品制作の意欲を高め、書道に関する歴史的背景やその発展過程も学ぶ。

(3) 学習方法

教室で指導を受ける、あるいは通信指導で学ぶいずれかのスタイルを選ぶことができ、学習システムは手本（教材）の4月号から翌年3月号までの年度受講が基本単位、4月号をスタートとし徐々にステップアップしていくよう学習課題が組まれている。

学習サイクルは、受講申込→教材配本→学習後、課題提出→添削、質問への回答→返送を1か月サイクルで繰り返して学習する。臨書部の添削については希望者のみ行う。また書写技能基礎講座、書道臨書講座については最終課題提出時に修了試験を行う。

(4) コース

No.	通信教育の名称	期 間
1	日本習字幼児部	12か月
2	日本習字小学1年	12か月
3	日本習字小学2年	12か月
4	日本習字小学3年	12か月
5	日本習字小学4年	12か月

6	日本習字小学5年	12か月
7	日本習字小学6年	12か月
8	日本習字中学1年	12か月
9	日本習字中学2・3年	12か月
10	日本習字漢字部	12か月
11	日本習字かな部	12か月
12	日本習字ペン部	12か月
13	実用書道くらしの書	12か月
14	日本習字墨画部	12か月
15	日本習字臨書部	12か月
16	書写技能基礎講座〔楷書編〕(文部科学省認定)	6か月
17	書写技能基礎講座〔行書編〕(文部科学省認定)	6か月
18	書道臨書講座【楷書Ⅰ】(文部科学省認定)	5か月
19	書道臨書講座【楷書Ⅱ】(文部科学省認定)	4～12か月
20	書道臨書講座【隸書】	3～6か月

(5) 副教材

技能習得のための副教材として、日本習字模範揮毫DVD(幼児・小学・中学部、漢字部、かな部)、及び「臨書部」模範揮毫DVDを毎月発行する。日本習字漢字部条幅課題拡大手本を年2回発行する。

(6) 資格認定

ア. 段級位の認定

(ア) 会員の課題出品に対して各コースそれぞれの基準に従って審査し、段級位を認定する。

(イ) 漢字部昇段試験を実施する。

受験有資格者に対し、六段位、七段位、八段位の昇段試験を7月に実施する。

(ウ) 臨書部昇段試験を実施する。

受験有資格者に対し、半紙・条幅各初段～五段の昇段試験を5月、9月、令和5年1月に実施する。受験有資格者に対し、六段位、七段位の昇段試験を7月に実施する。

(エ) 生徒部八段位昇段試験を実施する。

受験有資格者に対し、昇段試験を7月、11月、令和5年3月に実施する。合格者は特待生として成人対象手本も受講できる。

イ. 「くらしの書」実力の認定

「実用書道くらしの書」の受験有資格者に対し、実力認定試験【初級】・

【中級】・【上級】を4月に実施する。

(7) 認定証の発行

ア. 所定の段級位合格者に対し、本人の申請により、段級位等認定証を発行する。

イ. 「くらしの書」実力認定試験の合格者に対し、本人の申請により、認定証を発行する。

(8) 免許状の発行

免許状取得資格者に対し、本人の申請により、免許状を発行する。

(9) 合格之証の発行

ア. 漢字部の六段位、七段位、八段位の合格者に対し、本人の申請により、合格之証を発行する。

イ. 臨書部の六段位、七段位の合格者に対し、本人の申請により、合格之証を発行する。

(10) 雅号之証の発行

雅号を希望する者に対し、雅号之証を発行する。

(11) 表彰

文部科学大臣表彰〔文部科学省認定社会通信教育修了者表彰〕(主催＝文部科学省・一般財団法人社会通信教育協会)において、通信教育受講者の中から特に優秀な成績の者を表彰する(6月10日)。

2. 実習指導

本法人研修施設及び全国各地において、またオンラインも活用し実習指導を行う。

(1) 東京研修所

漢字部半紙講座、漢字部研究講座、条幅講座、臨書講座、書写と書道を学ぶ講座を開催。また指導者向けの新規講座も開講する。

(2) 福岡研修所

漢字部実力アップ講座、漢字部研究講座、条幅講座、かな部講座、臨書講座、書写と書道を学ぶ講座、スクーリングを開催。また指導者向けの新規講座も開講する。

(3) 沖縄研修所

漢字部講座、条幅講座、研究講座、かな部講座を開催。また短期学習講座や指導者向けの新規講座も開講する。

(4) 各地講習会

実習指導を245回実施予定。講座内容は、漢字部昇段試験対策講座、観梅展対策講座、臨書講座、かな部講座、初歩からの篆刻講座、臨書レッスン、習字教室開設研修会等を開催する。

3. 教室への新入会者並びに教室の学習活動支援

書道学習の機会拡大のため、教室への新規入会を目的とした普及活動と、会員が長期にわたり書道学習を続ける教室づくりを目指す指導者に向けた活動支援を実施する。

(1) 「お習字教室へ行こうキャンペーン」

参加教室に対して、新入会者の獲得を促進するため受講特典として習字用具を進呈し、教室内での募集活動を後押しする。

(2) 「はじめてのお習字体験教室」

教室開設2年以内で、体験教室を初めて開催する教室に対し、開催の流れがわかるガイドと習字体験の用具などを進呈し、体験教室のノウハウ習得を促す。

(3) 「中学部受講促進」

小学6年生に、中学部課題の先行学習機会の提供や、中学部継続受講申込特典等の学習支援を行う。

(4) 「教室イベント」の実施

教室に通う会員の「笑顔」をテーマとして、喜びや楽しさにあふれる教室イベント企画を提案し、会員が長く教室に通い続ける動機づくりを支援する。

4. 書道用具の頒布

会員が教室での指導及び通信学習を通じて書道の技能向上を図る上で、最適な書道用具を提供する。書道用具等は「選定品」「推奨品」「頒布会品」に区分し、それぞれ目的に応じて頒布する。また、会員が学習目的に合わせて活用できるよう、オンラインショップ、用具案内及び用具図書カタログで広く紹介する。

(1) 選定品の頒布

書道の技能向上を目的とした各コースの学習において、課題の履修のために欠くことのできない書道用具（筆・紙・墨・硯等）及び硬筆用具（鉛筆・ペン・用紙等）を選定品と定め、規格指定の品を製造依頼し頒布する。

(2) 推奨品の頒布

選定品以外に会員から斡旋要望があった用具、または書道作品制作及び書道学習に必要となる用具を推奨品として頒布する。

(3) 頒布会品の頒布

年3回実施する特別頒布会において斡旋する用具を頒布会品と定め、文化祭・教室での作品展・イベント向けの額・掛軸・色紙等、展示用品を中心に頒布する。

5. 国際交流

海外の教室をオンラインで結び、現地の方を交えての作品制作や映像コンテンツ等も活用し、書道を通じた国際交流を図る。

6. ホームページの運用

日本習字の紹介や全国の教室検索・受講申し込み・問合せ受け付け、展覧会の告知ほか、SNSの活用等広報ツールとして運用する。また動画広告やインターネットディスプレイ広告により日本習字の認知度アップとホームページへの誘導を図る。指導者には、運営に役立つ情報を発信し、各種申し込みを受け付ける専用サイト、教室・会員向けに用具・図書申し込みを受け付けるオンラインショップ、博物館「観峰館」のサイトも運用する。

7. 習字の日

日本習字制定の記念日「習字の日（11月2日 いい（11）もじ（2）の語呂合わせ）」に関連して、「手書き文字」のよさや重要性を伝え、その文化を広めるべく各種企画を実施する。

(1) 「手紙をかこう」ツールの配布

手紙やはがきで思いを伝えるツールを習字教室はじめ広く配布し、活用を促す。

(2) 書道イベントへの協賛

書道の未来を担う若者を応援するため、全国高校書道パフォーマンス選手権大会（7月24日開催予定）へ協賛する。

8. 展覧会の後援及び書道展の支援

福岡矯正管区文芸コンクールをはじめ各種団体等が実施する書道展覧会などに対し、後援・審査等の支援をする。

9. 文化講演会の開催

「特別公開講座」を大阪市において開催する（10月30日予定）。

10. 創立70周年記念事業

令和5年9月1日に迎える日本習字創立70周年に向けて、記念事業の企画立案を行い、その準備を進める。

二. 書道に関する展覧会の開催

1. 書道展の開催

(1) 第12回観梅展の開催

成人会員・高校生及び特待生会員を対象に自己研鑽の発表の場として作品を募集し、地区展覧会において優秀作品を展示発表する。

ア. 募集方法 指導者・会員に募集要項などを配付するとともに、機関紙「日本習字だより」及びホームページに開催告知を掲載する。

イ. 募集期間 8月1日～9月20日

ウ. 出品料 半切・茶掛 4,000円

全紙・連落・全懐紙 5,000円

※高校生・特待生会員は半額、表装料は別途必要

エ. 募集目標 2,800点

オ. 審査 観梅展審査委員会

カ. 地区展覧会 全国5会場※いずれも令和5年

開催日	展名	会場（開催地）
2月12日	京都展	京都市勧業館（京都市）
2月26日	福岡展	FFBホール（福岡市）
3月5日	東京展	国際ファッションセンターKFC Hall（墨田区）
3月19日	沖縄展	沖縄書道会館
4月（未定）	札幌展	札幌市民ギャラリー（予定）

(2) 第9回公募日本習字硬筆展の開催

日常生活に密着した硬筆学習への興味や意欲を喚起することを目的に、広く一般から作品を公募し優秀作品をWeb展及びホームページ、機関紙「日本習字だより」「たのしい習字」で発表する。

- ア. 募集方法 書塾及び書道関係者に募集要項を配付するとともに、開催告知をホームページ、機関紙、一般紙等に掲載する。
- イ. 募集期間 8月1日～9月20日
- ウ. 後援 文化庁ほか
- エ. 出品料 幼児、小学・中学・高校生 500円
一般（大学生含） 1,000円
- オ. 募集見込点数 54,000点
- カ. 審査 日本習字硬筆展審査委員会
- キ. 作品発表 Web展、ホームページ、機関紙など

2. 書き初め大会の開催

日本の伝統文化である「書き初め」を継承するべく、デジタルツールを活用し「オンライン」や「会場開催」で国内外の書友とつなぎ書き初めを行う。

- ア. 開催時期 令和5年1月
- イ. 参加者見込数 オンライン開催：400名／会場開催：500名
- ウ. 参加料 オンライン開催：幼児～高校生会員 300円、成人会員600円／会場開催：幼児～高校生会員 1,000円、成人会員 2,000円
- エ. 作品発表 オンライン開催では、参加者各自のSNSで投稿し発表し、作品は後日、太宰府天満宮へ奉納する。会場開催では賞審査を行い機関紙で発表する。

三. 書道に関する機関誌その他の出版物の発行

学習効果を高めるため補助教材として出版物を発行する。主な出版物は次の通り。

- (1) 「新中国書道史年表」
- (2) 「新日本書道史年表」
- (3) 「漢字部昇段試験受験ガイド」
- (4) 「だいすき！ひらがな」「ひらがな練習帳（五十音）・（ことば）」
- (5) 「日本習字漢字練習帳」

(6) 「生徒部八段位受験ガイド」

四. 文字資料その他文化資料の調査研究と展示公開

1. 書道文化に関する調査研究

博物館観峰館の収蔵資料等を調査研究する。

- (1) 館蔵中国書画等に関して他館・大学等の研究機関と連携し共同研究を行う。
- (2) 収蔵資料のデータベース化を進める。
- (3) 『観峰館紀要』17号を発行する。
- (4) 収蔵資料の保存活用のため資料の修復を行う。

2. 各国の文字資料その他文化資料の調査及びその展示公開

博物館観峰館の収蔵資料等はWebも活用し展示公開する。

(1) 常設展示

書の歴史と硯、「避暑山荘」再現展示、著名石碑の復元展示、原田観峰の書、西洋アンティーク。

(2) 企画展示

ア. 春季企画展「^{いんげんりゅう き}隠元隆琦350年^{おん き おうぼく}遠諱 黄檗インパクト」

4月16日～6月12日

イ. 夏季企画展「きれいな字—近代中国と日本の書—」

7月2日～9月4日

ウ. 秋季企画展「清朝文人の書画」

9月17日～11月23日

エ. 4階・5階展示室でのテーマ企画展

オ. 書院展示室でのギャラリー展示・施設貸与による展示

(3) 館外展示・展示資料の貸出

博物館・関連機関等から要請があれば、収蔵資料の館外展示・貸出を行う。

(4) 公開承認施設の申請

文化財保護法第53条に基づいて、公開承認施設の承認申請を行う。

3. 教育・文化施設の運営

博物館観峰館の運営並びに各種体験学習教室、博物館イベントを開催する。

(1) 概要

ア. 開館日数 164日

- イ. 休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、展示替え期間、11月23日～令和5年3月31日（かきぞめ関連行事・施設貸与期間は開館）
- ウ. 開館時間 午前9時30分～午後5時（感染対策期間は午前10時開館）
- エ. 入館料 一般500円、高校・学生300円、小・中学生無料
- オ. 入館無料日 国際博物館の日、習字の日等

(2) 書道に関する体験学習教室の開催

瓦当拓本教室／石碑採拓教室（随時開催）／土曜講座（6回）

(3) 各種イベントの開催

ア. 展示解説とミニコンサート、夏休み子ども博物館、オルゴール鑑賞会等を開催する。

イ. 第27回観峰館かきぞめ大会（応募形式で審査・受賞作のみ展示予定）

(4) 博物館学芸員実習生の受け入れ（7月下旬～8月上旬 定員6名）

(5) 地域の教育機関と連携した学習機会の提供と博物館での授業の受け入れ

(6) 文化行事や作品展・教育活動などへの施設貸与

五. 書道に関する教育・研究機関への助成

「第9回公募 公益財団法人日本習字教育財団 学術研究助成」における研究成果として提出された学術論文等を成果論文集に掲載、関係各機関に進呈配布する。

六. その他本法人の目的を達成するために必要な事業

当該年度は計画なし